

近隣にグループホームがあり在宅が厳しくなってもフォローできます！

グループホーム周南 周南市遠石1丁目10-57 0834-27-6785

グループホーム新南陽 周南市政所2丁目7-20 0834-34-3250

グループホーム熊毛 周南市呼坂本町9-7 0833-92-0556

トイレ



食堂・居間



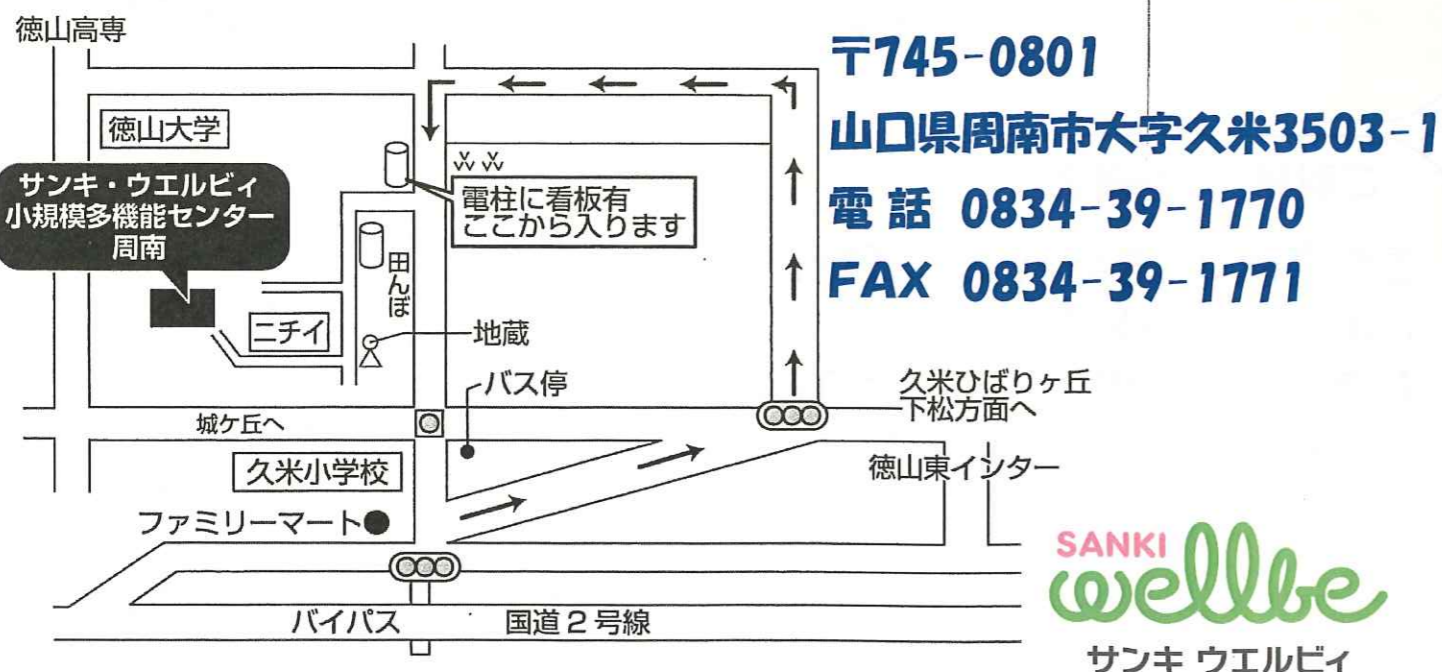
風呂



個室(6室。内1室は和室)



お問い合わせ



小規模多機能型居宅介護 小規模多機能センター周南

事業所番号3591500115号

ご自宅での生活を続けていかれたい方

時間帯の制約で通いの利用が困難

ご家族での介護を望まれる方

グループホーム入所待ちの方

退院後すぐに自宅に戻るのが困難な方

認知症等により環境の変化が苦手な方

自宅に24時間365日の安心を届けます

小規模多機能型居宅介護とは「通い」を中心に、ご本人の状態や希望に応じて「宿泊」「訪問」といったサービスを組み合わせて「**あきらめずに自宅で継続して生活するために**」必要な支援をしていきます。

①通いサービス(1日の利用定員15名)

- ・夕食を召し上がってからのお送りも出来ます。(延長料金無料)
- ・入浴・昼食のみの短時間利用も可能です。

②泊まりサービス(1日の利用定員6名)

- ・いつも介護されているご家族が、急病で介護できない時など急な宿泊も可能です。
- ・送迎のお時間はできる限りご希望に添うよう努力します。

③訪問サービス(登録者全員が対象)

- ・外出支援や受診介助のお手伝いも可能です。
- ・安否確認や身の回りもお世話いたします。
- ・通いにつなぐために自宅の支援から始めることも可能です。
- ・顔なじみのスタッフが対応しますから安心です。

④ケアマネジメント

- ・一人ひとりに向き合い、その方に合ったサービスを提供します。
- ・自分の家や地域社会から切り離さない支援
- ・なじみの関係を築いていく支援
- ・人としての誇りや意欲を奪わない支援

状況を把握しているスタッフが対応しているの
でいざという時に心強い味方です。

だから

ご本人やご家族の些細な変化に気付く事ができます。



【介護保険が適用となる料金】

基本サービス料	●介護予防小規模多機能型居宅介護	
	要支援1	3,461円/月
	要支援2	6,994円/月
	●小規模多機能型居宅介護	
	要介護1	10,496円/月
	要介護2	15,425円/月
	要介護3	22,437円/月
	要介護4	24,764円/月
	要介護5	27,306円/月

【介護保険が適用されない料金】

1回毎の負担額

食材料費	
朝食	309円/1食
昼食	617円/1食
夕食	617円/1食

+

宿泊料(1泊)

2,000円 (個室)

※『介護保険負担割合証』に2割負担と記載されている方は、介護サービスの費用負担が2割になります。食費・宿泊費は表示通りの金額になります。
 ※初期加算、サービス提供体制加算、認知症加算、看護職配置加算、総合マネジメント体制強化加算、処遇改善加算を本人の状況によって加算させていただきます。
 詳しくは個別に説明させていただきます。
 ※その他オムツ等、個別の消耗品は各自ご負担頂きます。
 ※福祉用具の提供(車椅子や介護ベッド等)も可能です。

ご利用プラン例①

要介護度2の方が1ヶ月に13回通い+訪問の場合は...

介護保険一部負担金:	15,425円	①
通い時の昼食代617円×13回=	8,021円	②

①+② 1ヶ月合計 **23,446円**

ご利用プラン例②

要介護度3の方が1ヶ月に連続宿泊された場合は...

介護保険一部負担金:	22,437円	①
介護保険外負担: 宿泊代2,000円×30回=	60,000円	②
宿泊時の食事代1,543円/日×30回=	46,290円	③

①+②+③ 1ヶ月合計 **128,727円**